

NEWS LETTER

Japan Association for College Accreditation 財団法人 短期大学基準協会

2006.10 Vol.36

Contents

巻頭言	短期大学基準協会に参加して
論説 1	初めての第三者評価を終えて
論説 2	評価員を経験して
論説 3	A L Oを経験して

巻頭言 短期大学基準協会に参加して

財団法人短期大学基準協会 理事
霞が関法律会計事務所 弁護士

佐々木 公 明



私は、短期大学基準協会が平成 17 年 1 月 14 日に文部科学大臣から短期大学の認証評価機関として認証され、続いて同年 3 月に財団法人としての許可を得て法人格を取得すると同時に理事に就任させていただきました。財団法人の理事というのは、私ども弁護士が日常的におこなっている、いわゆる弁護士業務（例えば、顧問弁護士としての法律相談、訴訟代理人としての訴訟追行、種々の交渉案件、契約書の作成、倒産処理手続きなど。）とはかなり異なる業務内容であります。ご縁があって得難い経験をさせていただける大変貴重な機会をいただいておりますことをまずもって御礼申し上げたいと思います。

さて、学校教育法第 69 条の 3 においては、大学に対して、その第 1 項で自己点検評価を求めるとともに、さらに「前項の措置に加え、」として第 2 項で文部科学大臣の認証を受けた認証評価機関による第三者評価を定期的に受けることを要請しています。これは、自己点検評価だけではやはり評価が甘くなったり見落としが生じたりする可能性を払拭しきれないことから、「第三者」の目による定期的な認証評価の機会を経ることを要請し、もって、大学における教育研究水準の向上を図ろうとするものと考えられます。つまり、評価を受ける短期大学以外の「第三者」が認証評価を行うところにこの制度の大きな意味があるといえます。

ただ反面、「第三者」機関が認証評価を行う際に、「評価をする側」という意識から独善に陥ることのないよう細心

の注意を払い、評価対象校とのコミュニケーションを十分に図る必要があります。やはり「第三者」である以上、自分のことのように何でもわかるというわけにはいかない面があるからです。

このことは、評価に着手してから認証評価の結論を出すまでのあらゆる段階でいえることとは思いますが、そのひとつのあらわれとして、学校教育法第 69 条の 4 第 2 項第 3 号においても、認証評価機関は認証評価の結果を通知・公表・報告する措置をとる前に、評価対象となった大学に「意見申立ての機会」を与えることが要請されています。

短期大学基準協会においても、評価対象校からの異議申立ての制度が設けられており、その異議申立てについて審査する「第三者評価審査委員会」が存在しています。私は、同委員会の委員のひとりとして平成 17 年度の審査に参加させていただきましたが、その際にも、評価対象校とのコミュニケーションの重要性を痛感させられました。

今後の短期大学基準協会における認証評価の活動においては、これまでも増して、「第三者」としての視点を堅持しながらも評価にあたっては「評価対象校とのコミュニケーション」を大切にす姿勢が確保されればと考えます。

現場で評価を担当される委員の方々のご苦勞はいかばかりかといつも頭の下がる思いですが、私も理事のひとりとして上記のような観点を忘れず微力を尽くして参りたいと考えております。

初めての第三者評価を終えて

志 水 彰（関西女子短期大学 学長）

なぜ初年度に

本学は昭和40年の設立以来41年の歴史を有し、現在は保育科、保健科、歯科衛生学科の3学科で構成されている女子の短期大学である。発足当時から専門的職業資格により社会で自立し活躍することのできる女性、建学の精神である「感恩」にもとづく「社会貢献」の精神を現場で発揮できる女性の育成を教育伝統とし、充実した臨地実習教育と高い専門就職率とにおいてその成果を挙げ、社会的認知を得てきた。

先般の学校教育法の改正により、認証評価機関による第三者評価が義務づけられ、その趣旨・目的が高等教育の「質の保証」と「向上・充実」、また評価結果を公表することによる「社会の理解と支持を得ること」にあると明記されたとき、教育と社会のつながりをつねに意識してきた本学の教職員は、むしろ本学の教育とその成果が客観的に評価される機会がめぐってきたと思った。初年度に評価を受けることを教授会で決めたとき教職員の間にも何のためらいもなかった。

もう一つ初年度に評価を受けることを容易にしたのは、自己点検・評価報告書の作成は本学にとっては3度目になるからである。最初の手探り的な試行である『平成5年度自己点検評価取りまとめ報告』（1993）を経て、二度目の本格的な『自己点検・評価報告書—現状と課題—2001』（2001）を作成・公表した。それにつづく3度目の点検・評価の時期が学内の規定により2004年に来ており、すでに全学的に「学生による授業評価」のアンケート調査に入っていたので、教職員のこころの用意が十分にできていたといえる。

学内での準備作業

1 委員と委員会

「報告書」作成のための準備として最初に行ったのは、AL O（第三者評価連絡調整委員）の任命と委員会の整備である。『AL Oマニュアル』にもあるように「組織におけるコミュニケーション」、「管理運営職と教職員との意思疎通」をはかることのできる人として、学長指名で副学長を任命した。本学では副学長が教授会員であるとともに、

理事長、学長、大学事務局長と日常的に意思の疎通をはかることのできる状況にいたからである。そして、そこに大学事務局総務部の職員1人を庶務として付けた。

委員会としては、常設の親委員会として学長を委員長とし6人で構成され、全体的方針を決定する「自己点検・評価委員会」と、点検評価を実施し報告書を作成する13人となる「実行委員会」があるが、この「実行委員会」の機能を細分化して、各部門での点検評価の実施とその報告原稿を執筆する22名でなる「実施委員会」と、各部門から提出される原稿の編集、校正、公刊を担当する「公刊委員会」とを、特別に設置した。このことにより委員の重複は当然あるとしても、できるだけ大勢の教職員が点検評価作業に参加することになり、日々の職務遂行においてもそれぞれに意識をたかめることができた。

2 「報告書」作成作業

作成作業を円滑、かつ効率的に進めるために、web上でのグループウェアによる「短大自己点検評価委員会通信」を開設し、親委員会での決定済みの方針に基づく実施要領、学外での研修会で得た情報その他を各委員へ通知した。これにより委員会開催の回数を大きく減らすことができた。

「作成マニュアル」にしたがって「評価領域」を章に、「評価項目」を節に、「評価の観点」を小項目に取り込んだ「目次」を枠組みとして原稿執筆を依頼したが、各部署から提出された原稿を、内容と形式にわたってバランスをとるために追加、書き替え、削除といった編集が必要となった。「報告書」作成の最大の苦労はそこにあったといえる。「訪問調査当日に用意すべき資料」については「参考資料」とはいえ、たとえば、講義、臨地実習関係の資料は、いわば生きた教育資料であるだけに取捨選択に苦労したが、調査前日および当日におけるこれら資料の見やすい配置のしかたに改善の余地があったと反省している。

第三者評価を受けて気付いたこと

訪問調査当日の内容については立場上筆を慎むとして、本学の調査日が評価チーム責任者との調整の結果9月7

～9日という早い時期であったことは結果的に好都合であった。10月に入れば講義に入試関係事務が加わって忙しく、あのように落ち着いた環境で調査を受けることができなかつたろうと思われる。また、評価委員の意向で、章ごとに分かれて同時進行した分科会方式に加えて、始めと終わりに各90分ずつの全体会が設置されて調査が行われたことについては、短大の全体像を把握していただけたという印象を本学に与え、好評であった。

「報告書作成マニュアル」は作成ガイドブックとしてよく整備されており、大いに助けられた。ただ、「報告書」の本文中にカリキュラム表等が入ることになるが、それが科、コースごとに入り、しかも何ページにもなるので、「評価基礎データ表一覧」として各種の表を別冊形式にまとめるのが便利であるように思う。読む側も別冊を横において本文をしっかりと読むことができるし、作成側も表に修正が必要となったとき、本文に影響なく容易に修正を行うことができるからである。

「報告書」の頁制限が100頁となっているが、記述を求められた項目が多くて制限内には収まらないのではないかと。制限緩和をぜひお願いしたい。骨ばかりではなくて身のある記述を心がけたために、本学は結果的には大幅な頁数超過となり、評価員の方々には多大のご迷惑をかけたしまったことを残念に思っている。

「教育効果の評価」と「授業についての学生の満足度」について、前者は教員の立場から、後者は学生の立場からと、立場の違いは明白であるとしても、その記述内容に重複するところがあるので、項目の整理の際に工夫をしていただけたらといった感想を持った。

訪問調査時の質疑応答形式について、本学は全体会と領

域ごとの分科会との有機的な連結形式で実施され成功した例だと思いが、なお気付くこともあった。評価員の方々のなかには、ご自分の担当領域以外の領域についても、質疑応答の実際を聞きたいと思われた方がおられたのではないかと。この希望は全体会のなかでかなり充たされたと思うのであるが。また、返答する本学側にも、最も適当な返答者は別な分科会に出ているという不便が生じたときもあった。訪問調査時の質疑応答形式をどのようにするともっとも効果的か、いろいろ考えさせられた。

訪問調査の日数は2泊3日であるが、授業が行われている時期であれば1日目をさらに充実させる形にして、1泊2日に短縮できないものか。

評価を受けてよかったこと

相互評価のメリットとして、経験と見識をそなえ持つ評価員に評価してもらったこと、その結果、基準協会からいただいた評価結果が、優れている点、向上・充実のための課題の両方にわたってすべて納得のいくものであり、第三者評価の公平性と客観性をあらためて認識するとともに、評価を受けたことによりその後の日々の教育・研究活動、管理・運営の上で大きな自信となっている。また、指摘のあった問題点については自らを厳しく見つめ直し、この半年ですでに解決したこと、解決の道をつけたこと、解決に中程度の期間を必要とするものと区別し、本学の問題のありかを明確に視野に収めることができた。このあと第三者評価の回を重ねることにより、本学の真の評価が定まっていくことを思い、学内では向上への不断の努力を話し合っている。



評価員を経験して

伊藤 順子 (相模女子大学短期大学部 教授)

はじめに

財団法人短期大学基準協会が実施する第1回第三者評価に評価員として加わる機会を得た。第三者評価が実施されることおよび内容の概略については勤務先の会議で報告があり、およそ知っていたつもりであった。しかし実際に評価員として加わってみると、その業務は多岐にわたり、責任の重大さに身が引き締まる思いであった。

評価員の業務は短大基準協会が実施する研修会への出席、書面での調査、実際に訪問校に行き実施する訪問調査、評価委員会分科会への参加、訪問調査実施後に提出する項目別評価への記入および最終的に提出する領域別評価票の確認等がある。ここで得た貴重な経験について執筆し、皆様の御批判を仰ぐとともに、今後の第三者評価の発展に寄与できれば幸いである。

研修会

実際の評価を行う前に研修会が行われた。あらかじめ配布される本や冊子は膨大な量と内容である。それらを熟読すれば理解できるのであろうが、研修会に出席することによって第三者評価の目的、方法などが的確に理解できる。しかし私の場合は説明についていくのが精一杯で、根底から理解するにはほど遠い状態であった。研修会での解説は時間をかけて詳しくお願いしたい。また研修会が平日に実施されるため、教員の場合は講義の合間をぬって出席することが難しい場合もある。教員の立場に立つと、休講を避けるためには研修日の日程を土日、祝日、夏休みなどの期間に実施していただくとありがたい。実際の評価は5人で編成される評価チームで行う。この5人は身分や専門分野が異なる評価員を組み合わせ、異なる観点から評価できるようになっている。

訪問調査

平成17年夏訪問校が決定した旨の連絡があり、訪問調査の日程が調整された。訪問校からは、あらかじめ多くの冊子や資料が送られてきた。それらに目を通し概略を頭に入れ、問題と思われる点をピックアップした。資料が膨大であるためこれらの作業に数日を要したが、これでは全く準備不足であったことを後から痛感することとなる。また、この準備には教育研究だけではない大学経営などに関する様々な日常の積み重ねの知識が必要で、私の場合は教育研究に係わる分野はなんとか理解できたが、短期大学の管理運営、財務などに関してはこれを機会に勉強させていただくこととなった。

訪問調査は2日半かけて実施された。1日目は夕方から評価員が集合し、全体のスケジュールなどに関する事前打

ち合わせ等が行われた。2、3日目は実際に訪問校に伺って、説明、質疑、見学などが行われた。面接調査は教育研究、社会的活動に関わる分野のみならず、建学の精神、改革・改善、管理運営、財務など多岐にわたっていた。あらかじめ訪問校で作成した「自己点検・評価報告書」が配布されており、この本が大いに役立った。しかし詳しい部分もあり、事項によっては簡単な記載もあって、短時間で効率的に議論するには、この本の中身が濃いことが重要であると感じた。議論がかみ合うまでに時間を要する場合もあり、十分な調査、討議を行うには2日半では時間が足りない。訪問調査の間には評価員会議が行われ、意見交換があった。3日目の午後調査を終了した。日を改めて、5人の評価員が項目別評価を記入し、さらにそれをまとめた領域別評価票の確認を行った。

評価を終えて

今回評価員として参加できたことは、私にとって非常に有益であった。他の評価員はいずれも短期大学の制度、教学、運営に関して造詣が深く、自分の知識のなさを反省する機会となった。研修会への出席、訪問調査などで休講になるため補講の必要が生じ、ますます業務が増えることとなった。教員が評価員となった場合は、十分にその職責を果たすため他の仕事を軽減するなど各学校での対応がなければ、この制度の充実発展は望めないと痛感した。研修会への出席に対し大学基準協会では日当、交通費の支給があると聞いている。短期大学基準協会でもこの制度に準じていただきたい。これらのことは評価員が各学校に要望を出しても解決は難しいので、短期大学基準協会として評価員が働きやすいように今後取り組んでいただきたい。また評価員として汗を流したことが、研究業績と同じように考えられても良いのではないかと思う。

評価を受ける学校では大変な時間と労力をかけて準備をする。第三者評価が始まったばかりであり、私が評価をさせていただいた学校では準備、努力、意欲は大変なものであると感じた。これを生かすべく、忌憚のない意見交換があることが重要である。少子化が進む時代であるからこそ、第三者評価を実施することは非常に有意義である。評価を受けることにより各学校の「優れていると判断される事項」「向上・充実のための課題」「早急に改善を要すると判断される事項」が客観的に明らかになり、今後の改革改善への道標となる。これらの積み重ねにより制度が整い、短期大学全体がレベルアップし、社会的評価も得られる。今後多くの関係者が評価員として加わることにより、この制度がさらに発展することを期待するものである。

ALOを経験して

池田 宏 樹 (千葉経済大学短期大学部 学科長・教授)

平成 16 年 4 月 21 日教授会の直前に学長に呼ばれ、自己点検の総括責任者として ALO になるように言われる。そして学長は教授会で「来年度に本学は基準協会最初の第三者評価を受ける」との説明を行った。しかしこの段階では、第三者評価の意義や、ALO の役割について深い認識はなかった。

第三者評価への認識

同年 11 月 30 日に開催された短期大学基準協会主催の研修会に出席する。これまで第三者評価は大学間の格付になるのではないかと、またこのような「評価文化」はなじまないのではないかという漠然とした不安感を持っていた。ところが講師から「基準協会の目指す第三者評価の中心は教育活動にあり、評価の最大のねらいは、評価を受ける短期大学の主体的な改革・改善への気運を一層促し、その向上・充実を図ることにおかれる」との説明を受け、それまでの疑念は氷解し、教育活動の改善問題に腐心していた折りであり、この基準協会のねらいには積極的に賛同することができた。さらに ALO の任務は「自己点検・評価の適切な実施、自己点検・評価報告書の作成、添付資料や参考資料の選別・作成、学内調整、基準協会及び評価員との連絡、評価に係る情報収集等に中心的な役割を担い、組織を構築するものである」との説明では、そんなに重大な役割を持つものであったことへの驚きと同時に、果たして自分がそれに耐えられるものであろうかと再び不安に陥った。

評価報告書の作成

本学では自己点検・自己評価委員会が存在し、毎年度に自己点検・自己評価報告書は作成してきていたが、平成 17 年 4 月に新たに第三者評価委員会を発足させ、基準協会のマニュアルにもとづく報告書の取り纏めが始まった。本学はビジネスライフ学科とこども学科の 2 学科で構成されている。こども学科は平成 15 年度に始まった文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム」では千葉県内で採択された唯一の学科であり、入学志願者も定員を数倍上回る活気ある学科であった。一方ビジネスライフ学科は(1)高度成長期や平成バブル期には日本銀行を初め、大企業中心に高就職率を誇っていたが、平成不況と雇用情勢の激変から就職率が低迷し、(2)卒業生へのアンケート調査では、こども学科と異なり、大学の授業が余り役に立たないとの回答が多く、(3)入学志願者の減少だけでなく、入

学者が学科に多くの不満を持つと言う 3 つのショックに直面していたのである。ALO であると同時にビジネスライフ学科の学科長であったから、第三者評価に際してこども学科の足を引っ張るような結果になってはと、その責任が一段と重く感じられた。

報告書の作成では事務局が手際よく纏め、学長は多忙な中を全体を細かく目を通され、ビジネスライフ学科の項目については 3 回にわたる書き直しとなった。報告書を作成する中では、(1)基礎学力が不足する学生への組織的取り組み、(2)学生への就職支援の 2 点に弱さがあり、今後の課題であることが明らかになった。

面接調査を受けて

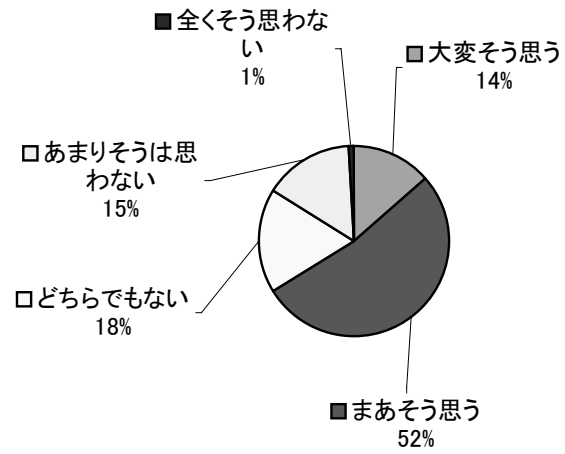
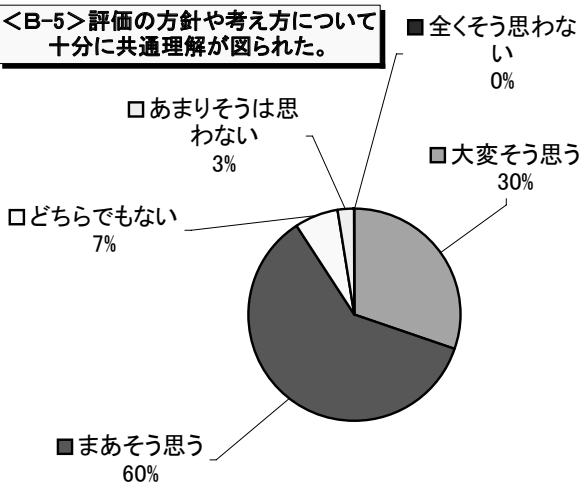
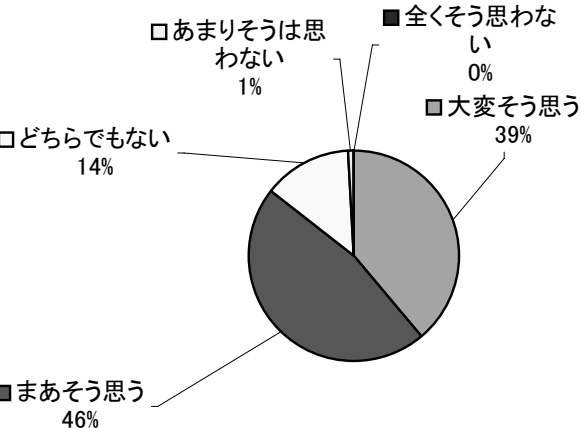
7 月の初めに基準協会から『平成 16 年度短期大学相互評価報告書』が送られてきた。これは面接調査を受ける準備の上で、大変に参考になるものであり、早速にそのコピーを関係部署に配布する。当初 8 月ないし 9 月に面接調査と言われていたが、面接調査日は 10 月 13 日から 15 日の 3 日間と決まった。14 日はいよいよ教育活動についての質問である。その冒頭に「ビジネスライフ学科は定員割れのようなものであるが、今後をどのように考えているのか」との質問を受けた。一番痛いところを衝かれた思いであった。各評価員は報告書を良く読んでおられ、全体としては非常に丁寧な質問があり、こちらの準備状況に対しては、あたたかいお言葉があった。

不安と期待の中、平成 18 年 3 月 31 日に適格認定通知があり、「適格」の認証評価を頂くことが出来た。これは学長の積極的なリーダーシップと学内関係者の協力による賜物と考える。また評価領域Ⅱの教育活動の内容の中では「ビジネスライフ学科では、学生が 8 つのフィールドの中から自分の進路にあったフィールドを選択できるようになっており、学生の多様なニーズに応える工夫がなされている」とあったが、この評価を裏付けるように平成 18 年度の入学者は定員を確保し、学生の満足度も以前よりは改善されてきている。

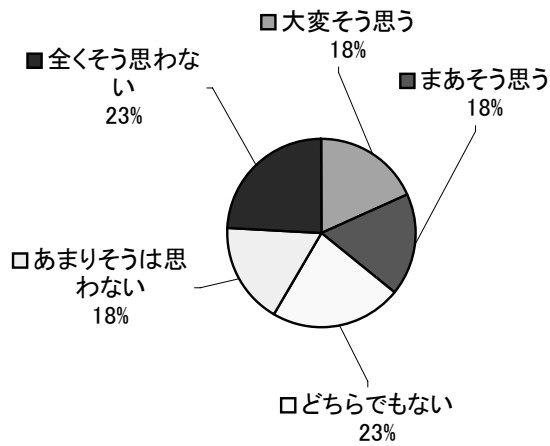
ALO の経験は大変に難しいのもであったが、直面する問題に対応する上で、非常に良い勉強になった。今後は基準協会が目指す第三者評価の意義の正しさに確信を持ち、第三者評価で明らかになった点を、ますます主体的に改革・改善していきたいと思っている。

平成17年度第三者評価 評価員アンケートの集計結果

本協会では、平成18年度以降の第三者評価事業の改善に資するため、平成17年10月に平成17年度第三者評価の評価員を対象に実施したアンケートについて、参考までに6つの質問項目について集計結果をまとめてみました。

<p><A-3>短期大学提出の自己点検・評価報告書は項目別評価を行うのに十分な情報を有していた。</p>  <table border="1"> <thead> <tr> <th>回答</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全くそう思わない</td> <td>1%</td> </tr> <tr> <td>あまりそうは思わない</td> <td>15%</td> </tr> <tr> <td>どちらでもない</td> <td>18%</td> </tr> <tr> <td>まあそう思う</td> <td>52%</td> </tr> <tr> <td>大変そう思う</td> <td>14%</td> </tr> </tbody> </table>	回答	割合	全くそう思わない	1%	あまりそうは思わない	15%	どちらでもない	18%	まあそう思う	52%	大変そう思う	14%	<p>(コメント)</p> <p>今回提出された自己点検・評価報告書は66%(大変そう思う14%、まあそう思う52%)から、十分な情報を有していたとの回答がよせられた。</p> <p>なお、一部頁数が100頁を超えるものも散見された。</p>
回答	割合												
全くそう思わない	1%												
あまりそうは思わない	15%												
どちらでもない	18%												
まあそう思う	52%												
大変そう思う	14%												
<p><B-5>評価の方針や考え方について十分に共通理解が図られた。</p>  <table border="1"> <thead> <tr> <th>回答</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全くそう思わない</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>あまりそうは思わない</td> <td>3%</td> </tr> <tr> <td>どちらでもない</td> <td>7%</td> </tr> <tr> <td>まあそう思う</td> <td>60%</td> </tr> <tr> <td>大変そう思う</td> <td>30%</td> </tr> </tbody> </table>	回答	割合	全くそう思わない	0%	あまりそうは思わない	3%	どちらでもない	7%	まあそう思う	60%	大変そう思う	30%	<p>(コメント)</p> <p>評価の方針や考え方については、研究会により、90%(大変そう思う30%、まあそう思う60%)という大部分の方が共通理解を得たと答えている。</p>
回答	割合												
全くそう思わない	0%												
あまりそうは思わない	3%												
どちらでもない	7%												
まあそう思う	60%												
大変そう思う	30%												
<p><C-2>評価員同士の連絡は円滑だった。</p>  <table border="1"> <thead> <tr> <th>回答</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全くそう思わない</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>あまりそうは思わない</td> <td>1%</td> </tr> <tr> <td>どちらでもない</td> <td>14%</td> </tr> <tr> <td>まあそう思う</td> <td>46%</td> </tr> <tr> <td>大変そう思う</td> <td>39%</td> </tr> </tbody> </table>	回答	割合	全くそう思わない	0%	あまりそうは思わない	1%	どちらでもない	14%	まあそう思う	46%	大変そう思う	39%	<p>(コメント)</p> <p>評価員同士の連絡は、85%(大変そう思う39%、まあそう思う46%)が円滑だったと答えている。</p> <p>事前にメール等で連絡し、現地訪問後も連絡を取りながら報告書がまとめられたものと思われる。</p>
回答	割合												
全くそう思わない	0%												
あまりそうは思わない	1%												
どちらでもない	14%												
まあそう思う	46%												
大変そう思う	39%												

**<D-1> 評価員の業務遂行にあたり本務校の支援
(たとえば本務の削除等)が得られた。**

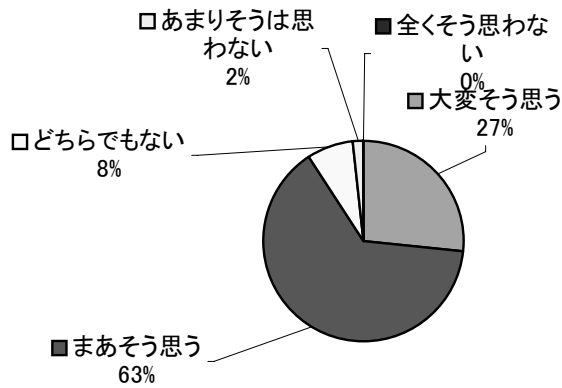


(コメント)

評価の業務遂行について、本務校の支援及び理解が得られたかどうかという点では、否定的な回答がよせられた。

41%(全くそう思わない 23%、あまりそう思わない 18%)の割合で理解が得られてないと回答している。

<D-3> 研究会の内容は評価を行うにあたり有益であった。

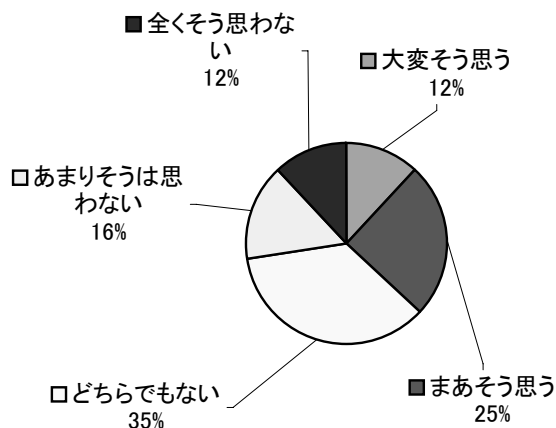


(コメント)

協会主催の研究会については、概ね90%(大変そう思う 27%、まあそう思う 63%)から有益だったとの回答が得られた。

今後は人数的なことも考慮して、地区別に行うなどの工夫が必要かもしれない。

<E-1> 任期中にもう一度評価員をやってみたい



(コメント)

この設問は、評価業務それ自体は意義あることと認めながらも、その作業量や労力を考えても、もう一度評価員をやってみたいという回答が37%を占めた。

以上、今回よせられた評価員アンケートによると、評価の方針や考え方についてはよく理解できたと、その意義を認めるが、実際評価を体験すると、その業務は想像より労力のいるものだったということでしょう。今後も同事業が継続されていくことを考えると、評価員を出す本務校のさらなる理解が求められます。

基準協会の動き

第三者評価

平成 18 年度

●平成 18 年度第三者評価の訪問調査について

去る 7 月 10 日・11 日の評価員研修会において、評価チームの打合せが行われ、それぞれ書面調査に入りました。9 月初旬からは、評価チームによる評価校の訪問調査が始まり、10 月末までには 45 校すべての訪問調査が終了することになっております。

●今後の予定

平成 18 年度第三者評価の今後の予定は、①訪問調査終了後、評価チーム責任者は 11 月 7 日までに領域別評価票を本協会に提出します。②この領域別評価に基づき、第三者評価委員会分科会（11 月 21 日・22 日の 2 日間）において機関別評価原案を作成します。③12 月の第三者評価委員会において、原案をもとに機関別評価案を作成します。④機関別評価案を当該短期大学に内示します。⑤機関別評価案の内容について異議のある短期大学は、内示後 1 ヶ月以内に異議申し立ての申請を行います。⑥3 月の理事会で機関別評価を確定し、当該短期大学へ評価結果を通知するとともに社会へ公表いたします。

平成 19 年度

●平成 19 年度第三者評価校決まる

平成 19 年度第三者評価の実施につきましては、私立短期大学の 54 校から申込みがあり、去る 9 月 14 日に開催された第 8 回理事会において、第三者評価委員会の関根秀和委員長から、この 54 校を平成 19 年度の第三者評価校とする旨報告がありました。

●平成 19 年度第三者実施に伴う評価員の委嘱

去る 9 月 14 日に開催された第 8 回理事会において、平成 19 年度第三者評価校 54 校の評価を担当する評価員 317 名が決定し、後日、評価員の委嘱を行いました。

●平成 19 年度第三者評価 評価校 ALO 対象説明会

10 月 27 日（金）東京千代田区の一ツ橋講堂（学術情報センター）において、平成 19 年度第三者評価 評価校 54 校の ALO（第三者評価連絡調整責任者）及び事務局長をはじめ事務局関係者等を対象に ALO 対象説明会を開催いたします。

当日は、自己点検・評価報告書の記載方法や評価実施に際しての留意事項などについて説明・質疑応答を行う予定です。

地域総合科学科の適格認定・達成度評価

●適格認定の状況

本年 6 月に地域総合科学科の適格認定について申請のありました名古屋学芸大学短期大学部の「現代総合科学科」につきましては、自己点検・相互評価推進委員会（坂田正二委員長）において書類審査及び面接調査を行い、適格と評価し、適格認定評価（案）がまとめられました。9 月 14 日の第 8 回理事会において「現代総合科学科」の適格認定が承認され当該短期大学部へ通知されました。

●達成度評価の実施

本協会では、平成14年度より地域総合科学科の適格認定評価を開始し、昨年度までに27短期大学33学科を対象に地域総合科学科（総称）の適格認定評価を行いました。

適格と認定された学科を設置する短期大学のうち、完成年度を経た短期大学（平成15年度開設、16年度開設短期大学）12校を対象に達成度評価を実施することになりました。評価は、学科の概要、学生・教員・地域社会（コミュニティ）への効果、適格認定評価時に指摘を受けた事項に対する対応、今後の短期大学教育に対する展望についてまとめた報告書に基づき、自己点検・相互評価推進委員会が実施します。

日誌

平成17年度（平成17年11月～平成18年3月）

理事会

第5回 1月19日

議事

1. 第三者評価審査委員会委員について
2. 理事及び委員の辞任について
3. 地域総合科学科の適格認定について

第6回 3月23日

議事

1. 平成17年度第三者評価結果について
2. 平成17年度補正予算について
3. 本協会の諸規程について
4. 平成18年度事業計画・収支予算について
5. 本協会の会員証及び適格認定証について

評議員会

第2回 3月23日

議事

1. 平成17年度第三者評価結果について
2. 平成17年度補正予算について
3. 本協会の諸規程について
4. 平成18年度事業計画・収支予算について
5. 本協会の会員証及び適格認定証について

第三者評価委員会

第9回 11月24日

議事

1. 平成17年度の第三者評価のための第三者評価委員会・分科会の構成員の変更について
2. 平成17年度第三者評価に関する基本方針について
3. 異議申立てに関する基本的考え方について
4. 機関別評価の社会への公表について
5. 第三者評価審査委員会の構成について

第10回 12月15日

議事

1. 機関別評価原案の決定について
2. 平成18年度第三者評価の実施について

第11回 2月16日

議事

1. 機関別評価決定に係る事項について
2. 平成18年度第三者評価実施日程（案）について
3. ロゴマーク（基準協会会員証、同適格証、名刺用）について

第12回 3月23日

議事

1. 保留とされた短期大学からの改善結果報告書について
2. 平成17年度第三者評価に関する社会への公表について
3. ロゴマークについて
4. 平成18年度第三者評価委員会の日程について

第三者評価委員会ワーキンググループ打合せ会

第16回 11月24日

議事

1. 平成17年度の第三者評価のための第三者評価委員会・分科会の構成員の変更について
2. 平成17年度第三者評価に関する基本方針について
3. 異議申立てに関する基本的考え方について
4. 機関別評価の社会への公表について
5. 報告
 - ①平成18年度第三者評価実施校ALO対象説明会の開催について
 - ②ALOへのアンケートについて
6. 第三者評価実施校へのアンケート項目検討に係る平成17年度第三者評価実施校へのサンプリング調査について

第17回 1月19日

議事

1. 機関別評価決定に係る事項について
2. 平成17年度第三者評価に関する総括について
3. 第三者評価に係る平成18年度事業計画日程（案）について

第18回 2月15日

議事

1. 機関別評価決定に係る事項について
2. 平成17年度第三者評価に関する総括について
3. IX財務の評価に係る事項について
4. 第三者評価に係る平成18年度事業計画日程（案）について
5. ロゴマーク（基準協会会員証、同適格証）について

第19回 3月23日

議事

1. 保留とされた短期大学からの改善結果報告書について
2. 平成17年度第三者評価に関する社会への公表について

3. 今後の第三者評価委員会ワーキンググループのあり方について
4. ロゴマークについて
5. 平成17年度第三者評価に関する総括について
6. 第三者評価委員会ワーキンググループの作業日程について

自己点検・相互評価推進委員会

第17回 11月8日

議事

1. 地域総合科学科適格認定評価ヒアリングについて
 - ①岩国短期大学（キャリアデザイン学科）
 - ②京都光華女子大学短期大学部（ライフデザイン学科）
 - ③敦賀短期大学（地域総合科学科）

第18回 1月10日

議事

1. 地域総合科学科適格認定評価文（委員会案）について
2. 平成18年度本委員会の事業計画（案）について

第19回 2月17日

議事

1. 自己点検・評価の推進・支援策について
2. 短期大学相互評価の推進・支援策について

第20回 3月10日

議事

1. 国内の地域総合科学科の現状と海外のコミュニティ・カレッジの実情について
 - ①地域総合科学科の国内調査について
（発表）満嶋 明教授、藤森弘子教授（広島文化短期大学）
 - ②海外の短期高等教育に学ぶ
（発表）服部研二教授、藤井美保助教授（香蘭女子短期大学）
 - ③コミュニティ・カレッジのアカデミック・アドバイジングについて
（発表）山本 将図書館次長（岡崎女子短期大学）
2. 平成18年度の本委員会委員構成について

調査研究委員会

第12回 2月28日

議事

1. 「短期大学ステークホルダーへのインタビュー調査」について
2. 高等教育質保証機関国際ネットワーク（INQAAHE）調査計画について
3. 平成18年度調査研究委員会の事業計画（案）について

広報委員会

第2回 11月21日

議事

1. パンフレット「財団法人短期大学基準協会の概要」について
2. NEWS LETTER 第32号について
3. NEWS LETTER 第33号の編集について
4. 本協会ホームページに掲載する内容について
5. 平成18年度の委員会活動について

第3回 2月17日

議事

1. NEWS LETTER 第34号の編集について
2. 平成18年度委員会事業計画（案）について
3. 委員会の開催日程について

平成18年度第三者評価実施校ALO対象説明会

12月20日

プログラム

1. 平成17年度評価を終えて—平成17年度評価実施校ALOからの報告—
（報告）江平英一氏〔関西外国語大学短期大学部ALO〕
大熊紀子氏〔大垣女子短期大学ALO〕
2. 第三者評価を受けるにあたって
3. 平成18年度第三者評価の留意事項
4. 自己点検・評価と補助金について

平成18年度（平成18年4月～平成18年9月）

理事会

第7回 5月18日

議事

1. 平成17年度事業報告、決算報告について
2. 入会希望短期大学の承認について
3. 平成19年度第三者評価の実施について
4. 第三者評価実施規程「評価員の旅費等（指針）」の一部改正について
5. 評議員選考委員会の設置について
6. 会費の額について
7. 適格認定証について

第8回 9月14日

議事

1. 地域総合科学科の適格認定について
2. 第三者評価委員会規程の一部改正について
3. 第三者評価委員会、自己点検・相互評価推進委員会及び調査研究委員会委員の委嘱について
4. 平成19年度第三者評価実施に伴う評価員の決定について

評議員会

第3回 5月18日

議事

1. 平成17年度事業報告、決算報告について
2. 平成19年度第三者評価の実施について
3. 第三者評価実施規程「評価員の旅費等（指針）」の一部改正について
4. 役員選考委員会の設置について
5. 会費の額について

第三者評価委員会

第13回 4月20日

議事

1. 平成18年度第三者評価研究会について
2. 平成19年度第三者評価実施要領について
3. 平成17年度第三者評価に関する総括について

第14回 5月18日

議事

1. 「(財)短期大学基準協会平成17年度第三者評価作業の振り返り」について
2. 平成19年度第三者評価実施要領について
3. 平成18年度第三者評価の実施について

4. 平成 17 年度第三者評価の総括について
5. 今後の第三者評価委員会ワーキンググループのあり方について

第 15 回 6 月 15 日

議事

1. 平成 18 年度第三者評価 評価員研修会について
2. グループ別討議の進め方について
3. 欠席者への評価員研修会について
4. 講演内容の検討について
5. 第三者評価委員会の委員の任期について

第 16 回 7 月 20 日

議事

1. 平成 18 年度第三者評価実施に係る課題について
2. 平成 19 年度以降の評価員について

第 17 回 9 月 14 日

議事

1. 平成 19 年度第三者評価校について
2. 財団法人短期大学基準協会第三者評価委員会規程の一部改正について
3. 平成 19 年度評価員について
4. 平成 18 年度第三者評価委員会分科会の構成員について
5. 平成 19 年度評価校 ALO 等対象説明会について

第三者評価委員会ワーキンググループ打合せ会

第 20 回 4 月 20 日

議事

1. 平成 18 年度第三者評価実施に係る ALO へのお願いについて
2. 平成 18 年度評価員研究会に係るプログラムについて
3. 平成 19 年度第三者評価実施要領について
4. 今後の第三者評価委員会ワーキンググループのあり方について
5. 平成 17 年度評価に関する総括について

第 21 回 5 月 12 日

議事

1. 平成 19 年度第三者評価実施要領について
2. 平成 18 年度第三者評価の実施について
3. 平成 17 年度第三者評価の総括について
4. 今後の第三者評価委員会ワーキンググループのあり方について

第 22 回 6 月 15 日

議事

1. 第三者評価に関する文書の送付先について
2. 平成 18 年度第三者評価員研修会について

第 23 回 7 月 20 日

議事

1. 財団法人短期大学基準協会の第三者評価に係る内規の一部改正について
2. 平成 18 年度第三者評価委員会分科会について
3. 平成 19 年度以降の評価員について
4. 自己点検・評価報告書の作成について

第 24 回 9 月 14 日

議事

1. 平成 19 年度第三者評価校について
2. 財団法人短期大学基準協会第三者評価委員会規程の一部改正について

3. 平成 19 年度評価員について
4. 平成 18 年度第三者評価委員会分科会の構成員について
5. 平成 18 年度評価校の基礎データについて
6. 平成 19 年度評価校 ALO 等対象説明会について

自己点検・相互評価推進委員会

第 21 回 7 月 31 日

議事

1. 名古屋学芸大学短期大学部 現代総合学科の面接審査
2. 地域総合科学科の充実策について
3. 短期大学相互評価の推進・支援策について

第 22 回 9 月 11 日

議事

1. 名古屋学芸大学短期大学部 現代総合学科の評価結果報告(案)について
2. 地域総合科学科の充実策について
3. 短期大学間相互評価の推進・支援策について

広報委員会

第 4 回 6 月 23 日

議事

1. NEWS LETTER 第 35 号の編集について
2. 本協会の第 2 レベルドメインの取得について

第 5 回 7 月 21 日

議事

1. NEWS LETTER 第 36 号の編集について
2. NEWS LETTER 第 35 号「基準協会の動き」の記事について
3. ホームページの内容について

平成 18 年度第三者評価 評価員研修会

7 月 10 日・11 日

プログラム

チーム責任者研修会

①評価文化形成に向けて

②チーム責任者の役割

評価員研修会

①短期大学設置基準について

(説明) 小代哲也氏〔文部科学省高等教育局大学振興課短期大学係長〕

②評価員の役割

③評価の考え方―項目別評価・領域別評価の考え方と領域別評価報告書の作成について―

④評価領域の評価の考え方について

⑤各評価チーム打合せ

⑥グループ別討議

フォークの使い方

東京文化短期大学 理事長・学長 森本晴生

レストランでフランス料理を頼むと、ナイフとフォークがセットされ、ウェ이터に「パンですか？ライスですか？」と聞かれる。ナイフを右手に持ち、フォークを左手に持って、食事を始める。ライス皿のライスはフォークの背にナイフで押さえつけて食べながら、フォークの背に載せたご飯は食べにくい、なぜ箸が付いてこないか、フランス料理だからしょうがない・・・と思う。フォークだとご飯は押しつぶされて、おいしくない。

周辺を見回すと、若い人たちはフォークを右手に持ち替えて食べているが、ある年代から上になると、ライスを左手のフォークの背に載せて食べる人ばかりで、フォークの腹に載せて食べる人はいない。フォークだけを右手に持って食べる時はフォークの腹に載せ、左手に持ち替えるとフォークの背に載せる。洋食は、意外に面倒で、一貫性のないマナーだ・・・と思う。

思い返すと、外国映画にはライスを食べる場面が出てこない。この理由は、日本のようなライス（米飯）の食べ方をしないからである。それで、日本ではご飯とお汁があり、おかずの皿がある・・・という形式が普通であり、ご飯の茶碗が皿に変わり、ご飯は、ご飯とパンの選択式に変わると長い間考えていた。

英語圏の国に行ってみると、違うことが起こる。正式なマナーはどうなっているのかは知らないが、英語圏で見

ている限り、フォークは肉を刺すときは背を上になっているが、その他のときには腹を上にして使うこともある。要するに、食べやすいようにフォークを使っている。カナダのレストランで、“Rice or potato?”と聞かれたので、温かいご飯か湯気の立つジャガイモがパン皿に載って出てくるのかと思ったら、肉料理の添え物がフライドポテト（マッシュポテトのときもある）か米飯かの選択だった。

パン皿にパンの代わりにご飯を載せるのは日本独自のマナーであり、左の皿に盛られたご飯をフォークの背に載せて食べるのも日本独自のマナーだと気付いたのは、まさに50歳頃であった。フォークの背には食べ物を載せないものというのが本来のマナーのようで、日本列島に文化が上陸する際に変質したもののようである。

私学の教職員は、学校のことをよく知っているつもりだが、実は自分が学んだ学校、勤めている学校、あるいは自分の子どもが学んでいる学校のことしか知らない。他の学校については自分の経験から推測する。今回の第三者評価でも、自己点検・評価報告書に書かれていないこと、訪問調査を行って説明を受けないことは、自分の短大と同じように行われていると信じてしまうのは、当然のことである。第三者評価で、評価員と評価を受ける短大の教職員が、先入観に囚われずに意見を十分に交換することを願っている。

編集後記

昨年度から始まった本協会の第三者評価は、初年度に30校の評価を行い、その30校を「適格」と認定しました。今年度はその5割増となる45校を評価するため、7月に評価員研修会を開催し、9月から訪問調査を進めています。来年度は54校の評価をする予定で、そのALO対象説明会を10月27日に開催します。来年度の評価を担当する評価員317名は既に委嘱されました。

今号は、巻頭言を、本協会の理事で第三者評価審査委員会委員の任に当たる佐々木氏にお願いし、論説は、引き続き昨年度の第三者評価について、評価実施校、評価員、評価校のALOという三つの立場からご寄稿いただきました。昨年度の評価を振り返り、今年度以降の評価に資することを願っています。共通することは、課題はあるものの、評価を行ったこと、あるいは評価を受けたことは有意義であったということでしょう。

このほか、昨年度の第三者評価について、評価員アンケートの集計結果の一部を掲載しました。ここからも、昨年度の評価の様子をうかがい知ることができるでしょう。

「日誌」は、やや遅れての掲載ですが、上に述べたような第三者評価の実施や地域総合科学科適格認定などに対する理事会、各委員会の動きを記しました。(PHM)

編集・発行

財団法人 短期大学基準協会 広報委員会

〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-11 第2星光ビル6階

Tel. 03-3261-3594 Fax. 03-3261-8954

E-mail: jimukyoku@jaca.or.jp (旧)jimukyoku@tankikyo.jp

URL: //www.jaca.or.jp/ (旧)//www.tankikyo.jp/